

ひとり親家庭相談員の募集要項（三次）

一般社団法人社会的包摂サポートセンターでは、「神奈川県平成 29 年度ひとり親家庭夜間休日電話相談事業」の運営受託団体として応募いたしました。つきましては、当法人が受託団体として選定されることを前提に、係る相談事業に携わる相談員を下記の通り募集いたします。

なお、前提の条件が満たされなかった場合は、無効になるとともに、今後の実施によっては事業内容に変更が生ずる可能性があり得ることを予めご了承願います。

平成 29 年度ひとり親家庭夜間休日電話相談事業 目的

経済的に厳しい状況におかれたひとり家庭の支援は、個々の家庭の実情に合わせて、就業支援や子育て・生活支援、養育費の確保及び経済的支援などの支援策を適切に組み合わせて総合的な支援を行うことが重要であり、各市福祉事務所及び県保健福祉事務所では、ひとり親家庭のひとり親を対象とした相談窓口を設けて支援を実施している。しかし、「どこの窓口でどのような支援が受けられるかがひとり親家庭に知られておらず、支援策が必ずしも十分に活用されていない」、「平日昼間は仕事のため市の相談窓口に行けない」等の課題があることから、各市等で相談対応していない、平日夜間と土日休日の電話相談を業務委託で実施し、支援の充実を図る。

～．

【募集内容】

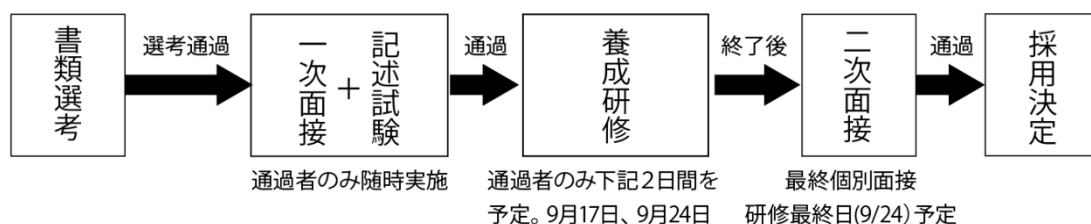
相談員 若干名

【公募期間】

平成 29 年 9 月 10 日～9 月 15 日（9 月 15 日必着）

公募期間を過ぎてのご応募は対応致しかねます。

【採用決定までの流れ】



公募「ひとり親家庭相談員」募集要項（三次）

※《注意事項》

- *書類選考通過者のみ、採用試験および第1次面接の案内をメールと郵送でご連絡いたします。合否の結果は、書類到着次第順次行います。
- *記述試験および第1次面接の選考通過後の養成研修の参加にかかる交通費は法人より支給いたします。ただし上限があります。また、報酬は発生しません。
- *最終面接において、養成研修の報告書も審査の対象となるため、養成研修に半分以上ご参加いただけない場合、最終面接のご案内はできません。
- *当日、やむをえぬ事情で欠席された場合、その研修内容に匹敵する小論文課題をもって、採否に係る評価をいたします。
- *養成研修に参加された方全員が、採用となるわけではありません。
- *面接に来られなかった方は、その時点で審査放棄とみなし、最終決定の連絡は致しません。
- *審査基準、内容についてのご質問には対応致しかねます。
- *以上のことにご同意の上、募集手続きを進めてください。

【応募方法】

本要項をよくお読みの上、下記必要書類をご記入いただきます。ホームページのエントリーフォームから、必要事項をご記入いただき、エントリー登録を完了させます。

その後、自動返信メールの指示に従い、本手続きを期日内までに完了させてください。エントリーしても自動返信メールが届かない場合は koubo@279338.jp 宛にご連絡ください。

- 1 履歴書（様式1）
- 2 職務経歴書（様式自由）
- 3 小論文（様式2）

ひとり親家庭相談対応についてのどのような態度でのぞむべきかあなたのお考えを400字以内で様式2（小論文用紙）に記入してください。

必要書類（履歴書（様式1）・職務経歴書（自由形式）・小論文（様式2））をA4サイズの内紙が三つ折りにして入るサイズの封筒（長3型など）に、応募者の住所氏名を記載し、82円切手を貼った返信用封筒を同封の上、エントリー手続きでお知らせされた宛先までお送りください。

- *電話での確認には対応いたしませんので、発着にご不安がある方は簡易書留にて郵送してください。

公募「ひとり親家庭相談員」募集要項（三次）

【募集要件】

相談員は以下の（i）（ii）（iii）のいずれか、かつ（iv）の要件に該当する者とする。

- （i）ひとり親家庭のおかれた様々な状況について精通している者（当事者も可）
- （ii）ひとり親家庭を専門に取り扱う電話相談事業の2年以上の実務経験がある者
- （iii）ひとり親家庭福祉をはじめとする福祉各種制度や関係機関について、熟知している者
- （iv）フルタイム（月160時間）を他で雇用契約していない者

【勤務条件】

□稼働日□

平日（月曜日～金曜日）の16:00～22:00までの6時間

土日祝日の13:30～19:30までの6時間

曜日については応相談

ただし、年末年始（12/29～1/3）を除く

□勤務地□

2017年10月1日～2018年3月末：文京区内にある事務所を予定

（最寄駅 都営大江戸線・都営三田線 春日駅）

□日数・時間□

上記稼働日の中で勤務可能な時間を応相談

□契約期間□

採用後の雇用契約手続きから2018年3月末日まで

【報酬】

- ① 時給：1,200～1,800円 * 専門能力や経験により、試用期間あり。土日祝日は手当あり。
- ② 交通費：支給（上限あり）
- ② 福利厚生：契約内容により雇用保険・社会保険への加入あり
- ③ 月給制度あり

【職務内容】

- i. 電話相談
- ii. 他機関との連絡調整の補助（コーディネーターの指示・指導のもと行うこと）

【その他 応募に関わる注意事項】

下記注意事項に同意の上、ご応募ください。

1. 提出書類について

公募「ひとり親家庭相談員」募集要項（三次）

- ・提出していただいた書類一式については、返送のご対応は致しかねます。
- ・提出書類の発着に関する、電話でのお問い合わせには対応致しかねます。

2. 合否連絡について

- ・書類審査の結果は、応募書類の確認後、順次郵送にて発送いたします。合格者の方に限り、面接会場や時間に関する詳細を同封いたします。
- ・いかなる場合も、合否の理由等についてのお問い合わせには対応致しかねます。

3. OJT相談員の採用について

厳正な審査の結果、今回の審査基準に満たなかった方の中から、研修生（OJT 相談員）として勤務いただく方を採用いたします。

職務内容や勤務条件は一般相談員に準じるものとなり、時給は1,100円となります。

OJT 相談員としての勤務をご希望の有無に関して、履歴書（様式 1）の最後に確認項目があります。

担当

ひとり親家庭相談相談員公募事務局

担当者 清水・広瀬

FAX:050-3735-1204

Mail: koubo@279338.jp